

# 「核兵器のない世界」へ 一人ひとりの行動を

## 核兵器廃絶は「道義的責任」 世界に広がる廃絶の声

「核兵器の廃絶か、拡散か」―この重大な選択が問われる核不拡散条約（NPT）再検討会議が2010年春、ニューヨークで開かれます。

オバマ米大統領は4月、「アメリカは核兵器を使用した唯一の核保有国として行動する道義的責任がある。：アメリカは核兵器のない世界をめざす」と演説しました。いま、核兵器廃絶を求める声が、核保有国とその同盟国からもあがり、うねりとなって広がっています。

広島・長崎が「地獄」と化したあの日から64年。原爆投下は、人類がはじめて体験した非人道的な無差別大量殺りくであり、当時の国際法でも許されない戦争犯罪です。核兵器は、その存在も使用も絶対に許されません。

いまこそ核兵器廃絶への道を切り開くため、署名「核兵器のない世界を」にご協力ください。

## 「核の傘」依存からチェンジ！ 反核平和の願いつながり 平和行進スタート

問われているのは、日本政府の姿勢です。政府は、「唯一の被爆国」を口にしながら実際にはアメリカの「核の傘」にたより、膨大な数の米軍基地とミサイルを受け入れ、日米軍事一体化をすすめています。

核兵器の存在・使用を容認する「核の傘」への依存は許せません。憲法9条と「非核三原則」を持つ国にふさわしく核兵器廃絶の先頭に立つ非核平和の日本を実現しましょう。

原水爆禁止の願いをつなぐ国民平和大行進がスタートしました。一歩でも二歩でも一緒に歩きましょう。

若者は、被爆の真実と被爆者の願いの継承・発信など、世界大会と「核兵器なくそう・世界青年のつどい」の成功めざす取り組みを始めています。あなたも、世界大会にご参加ください。

## 被爆者のねがい―原爆被害の実態に見合った認定を ただちに集団訴訟の全面解決を

原爆は、今なお被爆者を苦しめています。高齢と病気を抱え、原爆被害の実態に見合った原爆症認定行政を求めて集団訴訟に立ち上がった被爆者のたたかいは、今月、官房長官が解決の「タイムリミット」と表明している大阪・東京の高等裁判所での判決を迎えます。

原爆被害を小さく見せようとする国・厚労省にたいし、実態に見合った認定行政と原告全員の救済など、原爆症認定集団訴訟の全面解決に力をお貸しください。

## 原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL.03-5842-6031 FAX.03-5842-6033  
<http://www.antiatom.org/>

